

# 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009 確定第 1 次要求書の提出等について  
 交渉日時 平成 21 年 10 月 16 日 (金) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分  
 交渉場所 うじ安心館 3 階大会議室  
 交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長  
 秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長  
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 14 人

概 要	09 確定第 1 次要求書の提出と、勤務条件その他に関する交渉等を行った
組合の主張	<p>(確定第 1 次要求書提出について)                      今回の要求は、平成 21 年人事院勧告に関連する項目のみの内容であり、その他の項目については、後日、第 2 次要求として提出する。                      現在の宇治市は、職員の 3 分の 1 は 20 歳代であり、将来を担う若手職員が住民のために頑張れ励みになる賃金にして欲しい。</p> <p>(勤務条件について)                      時間外勤務については、平成 20 年度は対前年度の約 18,000 時間の増となっていたが、平成 21 年度の上半期の状況はどうか。また、時間外勤務縮減に向けた対策や見通しはどうか。                      慢性的に時間外勤務が多い職場については、管理職が時間外勤務削減に向けて適切に指導していくことが必要。実質的に人員不足している職場は人的措置を含めた対応が必要。                      終礼について実施状況の把握と徹底が必要。実施していない職場が一定ある。                      現時点での時間外勤務時間年間 360 時間超となる可能性のある職員がいる職場について、早期に対策を行うことが、時間外勤務の縮減につながる。また、係員の業務の詳細について把握しているのは、係長であり、時間外勤務の縮減については管理職だけでなく、係長も含めて十分意識付けを行うことが必要。</p> <p>(権限移譲について)                      現在の進捗状況について説明願いたい。当局として来年 4 月からの権限移譲について、現在の国・府の動向からどう判断するのか。業務的には、内容や体制など具体的なことは何ら明らかになっておらず、事実上 4 月実施は無理ではないか。                      今回権限移譲される業務の全てが、市町村レベルで実施するより、都道府県レベルの方が効率的なものもある。市町村に移管すべきものとそうでないものをきちんと議論し、国・府へ意見をあげるべき。また、十分な研修を要する業務については、京都府から業務指導してもらおうなどの対応を願いたい。</p>

当局の主張

(確定第1次要求書提出について)  
持ち帰り、後日回答したい。

(勤務条件について)

平成21年度の上半期の状況は、対前年同期比較約4,600時間増となっており、月毎の状況は、4~5月が大幅増で、6月以降は横ばいである。時間外勤務の縮減については、各部長及び所属長へ、非常事態となっている現状の周知と、ヒアリングをし、現状把握に努め、必要に応じた指導と対策を行ってきている。年度末までには、昨年度より10%減を目標に進めていきたい。

-  
調査をし、状況把握の上、対応したい。

-

(権限移譲について)

先の総選挙による政権交代により、地方分権改革推進委員会から第3次勧告が出されたものの、今後については不明。

上から下ろすだけでなく、実務レベルでの確認は必要と考えている。